

証券コード 3970  
2023年6月12日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号  
株式会社イノベーション  
代表取締役社長 CEO 兼 COO 富田直人

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社の第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.innovation.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR資料」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イノベーション」又は「コード」に当社証券コード「3970」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

### 【ご来場の際してのお願い】

本定時株主総会にご出席される株主様は、開催日当日のご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などにご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

- 1 日 時 2023年6月27日(火曜日) 午前11時(受付開始午前10時)  
2 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 TKPガーデンシティ渋谷1階 ホールB  
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

### 3 目的事項

- 【報告事項】 1 第23期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2 第23期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 【決議事項】

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

### 4 招集に当たっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。  
(3) 議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

以上

- ◆ 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制等に関する運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
  3. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、創業以来培ってきた営業、マーケティング、そしてテクノロジーのノウハウを活用して、グループミッションである「働くを変える。」の実現に向けて法人営業の新しいスタイルを創造する事業の拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度の売上高は、費用対効果の高い集客施策を行いつつ、掲載製品数の増加もあったため、オンラインメディア事業の「ITトレンド」を中心に安定的に推移いたしました。一方で、「bizplay」のビジネスモデルの変更に伴う展開の抑制及び固定資産の減損、並びに金融プラットフォーム事業における市場環境の影響、VCファンド事業に係る損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は4,570,835千円（前期比4.4%増）、営業利益は343,255千円（前期比55.9%減）、経常利益は345,579千円（前期比55.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は62,790千円（前期比86.0%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績の詳細は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりINNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合を連結の範囲に含め、重要性が増したことからVCファンド事業を新設しております。

また、株式会社Innovation M&A Partnersは、当連結会計年度末において重要性が増したため、新たに連結の範囲に含め、金融プラットフォーム事業に追加しております。

#### ① オンラインメディア事業

オンラインメディア事業の主力である「ITトレンド」におきましては、当連結会計年度の来訪者数（延べ人数）は20,056,920人（前期比2.1%増）となりました。また、掲載製品数が3,805製品（前期比43.7%増）となったことに伴い資料請求数が増加したこと等により、オンラインメディア事業の売上高は3,420,463千円（前期比5.4%増）、セグメント利益は1,309,413千円（前期比6.9%増）となりました。

#### ② ITソリューション事業

ITソリューション事業の主力製品である「List Finder」におきましては、当連結会計年度末のアカウント数は477件（前期比0.2%減）にとどまりました。一方で、アカウント当たりの単価が堅調に推移していることに加え、費用抑制対策が奏功したこと等によりITソリューション事業の売上高は477,749千円（前期比0.0%減）、セグメント利益は153,348千

円（前期比39.2%増）となりました。

### ③金融プラットフォーム事業

金融プラットフォーム事業におきましては、独立系フィナンシャルアドバイザーの増員等による体制強化に注力いたしましたが、国内外の株式市場の下落の影響から手数料収入を中心に大幅な収益力の低下を余儀なくされました。また、当連結会計年度より株式会社 Innovation M&A Partnersを連結の範囲に追加いたしました。以上の結果、当連結会計年度における金融プラットフォーム事業の売上高は672,501千円（前期比3.0%増）、セグメント損失は147,961千円（前期はセグメント利益66,729千円）となりました。

### ④VCファンド事業

VCファンド事業は、当連結会計年度から新たに連結子会社となったINNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合に関わるもので、当連結会計年度におきましては未上場の営業投資有価証券の取得はありましたが売却は行っていないため、セグメント損失は109,083千円となりました。

（単位：千円）

	第 22 期		第 23 期		前 期 比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
オンラインメディア事業	3,243,908	74.2%	3,420,463	74.8%	105.4%
ITソリューション事業	477,916	10.9%	477,749	10.5%	100.0%
金融プラットフォーム事業	652,670	14.9%	672,501	14.7%	103.0%
V C フ ァ ン ド 事 業			—	—	—

## (2)設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、オンラインメディア事業の「ITトレンド」システム開発費53,835千円及び「ITトレンドEXPO」システム開発費17,044千円となります。

## (3)資金調達の状況

当社は、2022年4月7日付で富田直人氏及びハヤテマネジメント株式会社に対し、第三社割当により第7回、第8回及び第9回行使価額修正条項付新株予約権を発行いたしました。

当連結会計年度中に、第7回行使価額修正条項付新株予約権1,163個が行使され、当該行使に伴う払込金額として合計199,256千円の資金調達を行いました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

**① 新型コロナウイルス感染症の影響および対応**

世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大の沈静化が進む中、テレワークや社内業務のデジタル化は標準的な業務に定着しており、一層の業務効率の良化に向けた研鑽を続けることで顧客企業への提供価値の維持と向上に努めてまいります。

**② インターネット業界の変化への対応**

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、認知度の向上に伴い今後も規模が拡大すると予想されますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落、代替サービスの登場等も進むものと考えております。当社グループが今後も継続的に事業を拡大させていくためには、このような変化をいち早く捉え変化に対応するとともに、常に新しい付加価値を創造し続けることが必要であると考えております。

このため当社グループでは、技術革新や顧客ニーズの変化にいち早く対応できる柔軟な経営判断及び組織運営を心がけるとともに、機能改善や新機能追加等を迅速かつ継続的に進められるよう優秀な人材の採用や社内の育成環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

**③ 事業内容の多様化や新規事業による収益基盤の拡大**

**1) 技術革新及び顧客ニーズの変化への対応**

当社グループの更なる成長のためには、事業内容の多様化や新規事業への取り組みによる収益基盤の拡大が必要不可欠であると考えております。このため、技術革新及び顧客ニーズの変化をいち早く読み取り、事業の多様化及び新規事業の早期収益化に積極的に取り組んでまいります。

**2) デジタル情報の有効活用**

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスでは、見込

み顧客の行動履歴等のデジタル情報が蓄積されております。これらの蓄積されたデジタル情報を活用することが事業内容の多様化や新規事業に必要不可欠であると考えております。このため、蓄積されたデジタル情報を個人情報を選定しない形式にてビッグデータ化し、それらの分析及び活用に積極的に取り組んでまいります。

#### ④認知度の向上

当社グループは、これまでインターネットへの広告の掲載、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各種サービスの顧客の拡大、企業価値の向上を実現するには当社グループ及びサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後は、費用対効果を見極めながらインターネット、展示会及びマスメディア等も活用し更なる認知度の向上に努めてまいります。

#### ⑤開発力の強化

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、サービスの機能優位性及び販売価格を維持していくために機能の改善や追加を迅速かつ継続的に実施していくことが必要であります。当社グループでは、国内自社開発リソースの確保に注力しており、今後も開発リソースの確保に努めてまいります。

#### ⑥人材の確保と育成

当社グループの更なる成長のためには、優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため、新卒採用を中心に積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場における認知度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、人材に対する教育育成にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

#### ⑦システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しておりシステムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。そのため、安定してサービスを提供するため顧客の増加にあわせたサーバの増設等の設備投資を継続的に行うことはもちろん、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでまいります。

#### ⑧内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、更に健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。今後も、内部管理体制の整備、強化及び見直しを適切に行うとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2020年 3 月期)	第 21 期 (2021年 3 月期)	第 22 期 (2022年 3 月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2023年 3 月期)
売 上 高 (千円)	2,022,046	3,083,540	4,380,215	4,570,835
経 常 利 益 (千円)	173,190	522,906	784,143	345,579
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	92,344	293,358	448,076	62,790
1株当たり当期純利益 (円)	47.21	135.27	190.61	25.45
総 資 産 (千円)	1,320,647	3,137,097	3,769,496	3,795,035
純 資 産 (千円)	934,656	2,531,388	3,022,040	3,180,406

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2020年 3 月期)	第 21 期 (2021年 3 月期)	第 22 期 (2022年 3 月期)	第 23 期 (当事業年度) (2023年 3 月期)
売 上 高 (千円)	1,123,828	677,594	793,987	1,149,496
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	85,221	23,771	△17,719	568,623
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	48,996	△58,927	△37,582	337,699
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	25.05	△27.17	△15.99	136.88
総 資 産 (千円)	1,017,202	2,233,339	2,263,531	2,793,662
純 資 産 (千円)	886,169	2,113,207	2,093,065	2,560,043

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Innovation & Co.	15,000千円	100.0%	①オンラインメディア事業 1) 法人向けIT製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」の運営 2) 株式会社日経BPが提供するオンラインメディアを中心としたサービスの営業代行 ②ITソリューション事業 1) 法人営業に特化したマーケティングオートメーションツール「List Finder」の提供 2) 「List Finder」を基軸としたコンサルティングサービスの提供
株式会社Innovation X Solutions	15,000千円	100.0%	ITソリューション事業 ウェブ上でセミナーを開催するためのウェビナーサービス「コクリボウェビナー」の運営
株式会社Innovation IFA Consulting	5,000千円	51.0%	金融プラットフォーム事業 フィナンシャルコンサルティングサービスの提供
株式会社Innovation M&A Partners	35,000千円	100.0%	金融プラットフォーム事業 M&Aコンサルティングサービスの提供
INNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合	—	97.0%	VCファンド事業 当該組合の運営

- (注) 1. 株式会社Innovation M&A Partnersは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 2022年4月6日にINNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合を組成し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。



(11) 主要な営業所（2023年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都渋谷区

② 子会社

株式会社Innovation & Co.

東京都渋谷区

株式会社Innovation X Solutions

東京都渋谷区

株式会社Innovation IFA Consulting

東京都渋谷区

株式会社Innovation M&A Partners

東京都渋谷区

INNOVATION HAYATE V Capital

東京都中央区

投資事業有限責任組合

(12) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
167名	20名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数には、臨時従業員（61名）を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	4名増	33.6歳	4.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数には、臨時従業員（8名）を含んでおりません。  
3. 従業員数の中に出向社員（93名）を含んでおりません。

(13) 主要な借入先及び借入額（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,500,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,525,900株  
 (3) 株主数 2,133名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
富田 直人	846,600	33.52
株式会社NTI	200,000	7.92
株式会社日経ビーピー	140,000	5.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	107,900	4.27
株式会社SBI証券	62,887	2.49
遠藤 俊一	43,000	1.70
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	37,200	1.47
西村 裕二	29,200	1.16
佐々木 幸弘	26,000	1.03
イノベーション社員持株会	25,400	1.01

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
 2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式37,200株は、株式給付信託（J-ESOP）導入に伴う当社株式であります。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に交付しております。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役退任日までの期間とします。

##### ・ 取締役に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	9,600株	2名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	富 田 直 人	代表取締役社長 CEO 兼 COO 株式会社NTI 代表取締役 株式会社Innovation IFA Consulting 取締役 株式会社Innovation M&A Partners 代表取締役 一般社団法人 静岡イノベーションベース 代表理事 一般財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 代表理事
取 締 役	山 崎 浩 史	取締役 CFO 株式会社Innovation X Solutions (旧 株式会社 コクリポ) 監査役 株式会社Innovation & Co. 監査役 株式会社Innovation IFA Consulting 監査役 株式会社Innovation M&A Partners 監査役
取 締 役 (監査等委員)	長 谷 川 正 和	取締役 (監査等委員) 長谷川正和税理士事務所 所長 株式会社オペレーション 代表取締役 株式会社ハピネス・アンド・ディ 社外取締役(監査 等委員) フュージョン株式会社 監査役 株式会社調和技研 監査役
取 締 役 (監査等委員)	倉 田 宏 昌	取締役 (監査等委員) 株式会社EVERRISE 代表取締役 EVERRISEエンタテインメント株式会社 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	後 藤 和 寛	取締役 (監査等委員) 株式会社ディ・ポップス 代表取締役 株式会社ディ・ポップスグループ 代表取締役 株式会社ファイブニーズ 社外取締役

- (注) 1. 取締役長谷川 正和氏、取締役倉田 宏昌氏、取締役後藤 和寛氏の3名は社外取締役であります。
2. 監査等委員長谷川 正和氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役長谷川 正和氏、倉田 宏昌氏及び後藤 和寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

代表取締役社長CEO兼COO富田 直人氏、取締役CF0山崎 浩史氏、長谷川 正和氏、倉田 宏昌氏及び後藤 和寛氏は当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は「4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載の通りであります。

## (5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### 1) 当該方針の決定の方法

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を2021年3月16日の取締役会において決議しております。

### 2) 決定方針の内容の概要

- a) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額は取締役の役位及び職責に応じて支給額を決定することとしております。
- b) 非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までとし、期間満了時点をもって譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位及び職責に応じて決定されることとしております。

3) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の内容につきましては、株主総会にてご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、事前に設定した報酬基準に代表取締役社長が経営状況を勘案した上で、役位及び職責に応じて支給額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

#### ②取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち社外取締役0名）であります。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとし、金銭報酬債権の総額を上記の年額の範囲内とする決議をいただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

#### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長CEO兼COOである富田 直人が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を、取締役の役位及び職責に応じて決定しております。

代表取締役社長に委任する権限は、前項②取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項に記載されている、株主総会において決議された総額の範囲内における個人別の固定報酬（月額報酬）の額の決定及び株主総会において承認を得た範囲内における金銭報酬債権であります。

なお、権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社グループを取り巻く環境及び経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。事前に設定した報酬基準に代表取締役社長が経営状況を勘案し決定しており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、公正な決定がなされていると判断しております。

#### ④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	102,276	81,675	—	20,601	2
取締役(監査等委員) (うち、社外取締役)	10,920 (10,920)	10,920 (10,920)	—	—	3 (3)

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。譲渡制限付株式報酬制度につきましては、2. 会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況をご参照ください。

#### (6) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役(監査等委員)長谷川 正和氏は、長谷川正和税理士事務所所長、株式会社オペレーション代表取締役、株式会社ハピネス・アンド・ディ社外取締役(監査等委員)、フュージョン株式会社監査役及び株式会社調和技研監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)倉田 宏昌氏は、株式会社EVERRISE代表取締役及びEVERRISEエンタテインメント株式会社代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)後藤 和寛氏は、株式会社ディ・ポップス代表取締役、株式会社ディ・ポップスグループ代表取締役及び株式会社ファイブニーズ社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

### (ア)取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	長谷川 正和	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	倉田 宏昌	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、経営全般の監視とテクノロジー領域での幅広い見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	後藤 和寛	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、経営全般の監視と通信関連事業領域での幅広い見地からの発言を行っております。

#### (イ)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

長谷川 正和氏は、税理士としての会計税務に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただきました。

倉田 宏昌氏は、企業経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域での幅広い見地のもと、経営全般の監視と有効な助言を行っていただきました。

後藤 和寛氏は、企業経営者としての豊富な経験と通信関連事業領域での幅広い見地のもと、経営全般の監視と有効な助言を行っていただきました。

## 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

### (1)被保険者の範囲

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社監査等委員である取締役、当社子会社取締役、当社子会社監査役、当社ユニット長、当社子会社ユニット長



## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	とみだ なおと 富田 直人 (1965年2月21日生)	1987年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2000年12月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2015年4月 株式会社NTI代表取締役（現任） 2019年6月 株式会社コクリポ（現 株式会社Innovation X Solutions）代表取締役 2020年2月 株式会社Innovation IFA Consulting取締役（現任） 2020年10月 株式会社Innovation M&A Partners取締役 2021年10月 一般社団法人 静岡イノベーションベース 代表理事（現任） 2022年6月 株式会社Innovation M&A Partners代表取締役 2022年11月 一般財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 代表理事（現任） 2023年4月 株式会社Innovation M&A Partners取締役（現任）	846,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	やまざき ひろふみ 山崎 浩史 (1965年10月10日生)	1990年4月 株式会社クラレ入社 2000年7月 トランス・コスモス株式会社入社 2005年4月 株式会社ザッパラス入社 2005年7月 同社取締役 2010年7月 同社監査役 2013年5月 株式会社バロックジャパンリミテッド入社 2015年5月 同社取締役常務執行役員 2017年5月 同社専務取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 株式会社コクリポ(現 株式会社Innovation X Solutions) 監査役(現任) 2019年9月 株式会社Innovation & Co. 監査役(現任) 2020年2月 株式会社Innovation IFA Consulting 監査役(現任) 2020年10月 株式会社Innovation M&A Partners 監査役(現任)	13,800株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者富田 直人氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 富田 直人氏は、代表取締役として長年にわたり当社の経営を担っており、その経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役会を有効に機能させ、当社の持続的な成長と企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、取締役の選任をお願いするものであります。
4. 山崎 浩史氏は、上場会社における管理部門の管理者として長年の経験を有しており、当社においても、今後の企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、取締役の選任をお願いするものであります。
5. 富田 直人氏及び山崎 浩史氏が取締役に選任された場合、当社との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は3. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載の通りであります。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏の任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	はせがわ まさかず 長谷川 正和 (1966年12月6日生)	1989年4月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 1996年9月 水上税務会計事務所入所 2005年2月 前山税理士事務所入所 2007年1月 株式会社オペレーション設立 代表取締役(現任) 2007年8月 株式会社ハピネス・アンド・ディ 監査役 2010年12月 当社取締役 2012年8月 長谷川正和税理士事務所設立 所長(現任) 2016年5月 フュージョン株式会社社外監査役(現任) 2018年11月 株式会社ハピネス・アンド・ディ 取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	18,500株
2	くらた ひろまさ 倉田 宏昌 (1976年5月2日生)	1998年4月 レッドフォックス株式会社入社 2003年7月 当社取締役 2006年7月 株式会社EVERRISE設立 代表取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏は社外取締役候補者であります。
3. 長谷川 正和氏は、税理士としての会計税務に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと判断し、監査等委員である社外取締役の選任をお願いするものであります。
4. 倉田 宏昌氏は、企業経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域での幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役に選任をお願いするものであります。
5. 長谷川 正和氏は、現在、当社の社外取締役にありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年6カ月となります。また、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 倉田 宏昌氏は、現在、当社の社外取締役にありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項

の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

9. 当社は、長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項に記載のとおりであります。両候補者が再任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

